

平成29年度第4回浦安市子ども・子育て会議議事録

- 1 開催日時 平成30年3月23日（金） 18：30～20：00
- 2 開催場所 浦安市文化会館 3階 中会議室
- 3 出席者
 - （委員） 大日向会長、新藤委員、男全委員、佐々木委員、吉田委員、田村委員、松田委員、中島委員、谷口委員、金子委員、丸山委員、田原委員、上内委員、
 - （欠席委員） 柏女委員、大塚委員
 - （事務局） こども部 岡本部長、本田次長
こども課 三代川課長、早川課長補佐、並木室長、
峯崎係長、山田、木戸口
保育幼稚園課 熊川課長、今野課長補佐、関口係長
青少年課 高柳課長、平林課長補佐、石井係長
東野児童センター 河野所長
こども家庭支援センター 藤平所長
こども発達センター 河林所長

4 議事

- 1) パブリックコメント実施の結果について
- 2) 子ども・子育て支援総合計画見直し最終案について
- 3) その他

（議事概要）

1. 開会

事務局： 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、定刻になりましたので「平成29年度第4回浦安市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。

本日は、2名の委員より事前にご欠席のご連絡をいただいております。まだ他2名の委員がおみえになっていませんが、委員15名のうち11名の委員の出席があり、浦安市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により過半数を超える出席がありますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。追加資料として、参考資料1部を机に新たに配布させていただいております。

このあと、事前にご送付させていただきました資料と併せての説明がありますが、本日お持ちでない方や資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、その前に、情報公開につきましてご案内いたします。

この会議は、浦安市情報公開条例第 23 条、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第 7 条「会議の公開の方法等」により、公開を原則としており、手続きにより傍聴することができます。

その際には、浦安市子ども・子育て会議の傍聴要領を順守していただくこととなっております。

また、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第 9 条「附属機関の概要の作成および公表等」により、浦安市附属機関の概要として、本会議は公開され、本日の議事録につきましても公表されます。

その際は、書き起こしたものを事前に委員の皆様へ送付し、内容を確認していただいた上での公表となりますので、よろしくお願いたします。

また、今回も計画見直し業務を委託しております「日本開発構想研究所」の方が同席しております。

議事に入る前にご報告がございます。前回会議でご意見いただいた「子育て安心プランと市の子ども・子育て支援総合計画との整合性」や「子ども・若者計画について浦安市でも何か取組みがあるのか」について、市の考え方をご報告します。

事務局： それでは、保育幼稚園課から 1 点目の「子育て安心プランの実行計画に着手しているか、市の子ども・子育て支援総合計画との整合性はあるのか」というご質問に関して、回答をさせていただきます。

平成 29 年 12 月に国から示されました子育て安心プランの実施方針を踏まえ、今回の子ども・子育て支援総合計画の見直しにつきましても、それに準じて行っているところです。子育て安心プランに関しましては、平成 32 年度末までの計画となっておりますが、本計画に関しましては 31 年度までの計画を掲載しているものとなります。この内容を計画書 26 ページにコラムとして掲載させていただく予定です。

併せまして、子育て安心プランについても具体的な内容をご説明させていただきます。本日配布させていただきました、参考資料をご覧ください。

国から示されました子育て安心プラン実施方針を踏まえまして、市として子育て安心プラン実施計画を作成しています。こちらの方は先ほど説明したとおり、平成 32 年度末までの計画で、待機児童解消に向けて取り組みを行っていくというものになります。申込児童数や待機児童数というような数字がございますけども、2019 年 4 月 1 日までの数値に関しましては、今回の子育て支援総合計画の見直しの数字と整合性が合っているものとなります。2020 年と 2021 年 4 月 1 日の数字に関しましては、現時点で分かっている数字を掲載し、県や国にこの計画を示しているところです。

また、国から示されました子育て安心プランの内容も参考資料として配布しています。国からは基本的には前倒しをして平成 32 年度末までに待機児童をゼロにするように計画を立てるよう指示があったところです。さらに、待機児童解消に向けて取り組みを行っていくべきことを 6 つの支援パッ

ページとして示されています。細かい支援項目の左側に四角く市・国・県と表示してありますが、主に市が取り組む内容、国が取り組む内容、県が取り組む内容という形で色分けをしています。

こちらを踏まえて、参考資料をご覧くださいと、支援パッケージの主な取り組み内容で市が取り組んでいる内容を記載しており、例えば「1. 保育の受け皿の拡大」の「認可保育所の整備」は、引き続き施設数を増やし、待機児童の解消に向けて取り組んでいくとしています。以上、1点目の回答とさせていただきます。

事務局： 2点目の「子ども・若者育成支援推進法を根拠とした子ども・若者計画を浦安市でも何か取り組みがあるのか」、「会議などを設置するのか」というご質問に対して回答いたします。

市として「子ども・若者計画」は策定しておりませんが、0から39歳までを対象とすること、支援のための庁内外の横断的なネットワーク整備が不可欠となってきます。現段階ではそれぞれの課題に対応する部署が関係機関、関係課と連携しながら対応しているのが現状になっています。例を申し上げますと、子ども虐待の事案では、こども家庭支援センターを中心に「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を毎月開催しまして、情報共有や各関係機関との役割分担等をしながら、継続支援を行っています。

また、放課後の居場所や様々な活動の場づくりとしましては、放課後異年齢児交流促進事業や児童育成クラブの整備、青少年の育成活動の担い手の育成・確保としまして、ジュニアリーダー研修を実施するなど、本計画も子ども・若者計画の一部を担うものでありますが、年齢層や課題が多岐にわたっている支援については、現状の通り継続していきたいと考えております。以上、前回いただいた質疑に対してのご報告とさせていただきます。

それではこれから議事に移りたいと思います。大日向会長、よろしくお願いたします。

会長： ではさっそく議事に入りたいと思います。お手元の議事次第をご覧くださいと、本日の議事は3つになります。まず、議事1「パブリックコメント実施の結果」について、事務局よりご説明をお願いします。

2. 議事1：パブリックコメント実施の結果について

事務局： それでは、議事1「パブリックコメント実施の結果」についてご報告させていただきます。「資料4-1-1」と「資料4-1-2」をご用意ください。

前回の会議後にパブリックコメントを実施しており、実施期間は平成30年2月13日から3月5日までの3週間実施いたしました。ご意見をいただいた方は3名、全て新町地区在住の個人の方からのご意見でした。いただいたご意見の数は8件で全てメールによるものです。集約したご意見

は5つあります。

意見の詳細は資料「資料 4-1-2」にまとめてありますので、そちらをご覧くださいながら、意見の要旨と市の対応や考えと説明させていただきます。

～ 事務局 説明 ～

以上がパブリックコメントの実施結果になります。

会 長： ありがとうございます。続いて、議事 2「子ども・子育て支援総合計画見直し最終案」について、事務局よりご説明をお願いします。

3. 議事 2：子ども・子育て支援総合計画見直し最終案について

事務局： それでは、議事 2「子ども・子育て支援総合計画見直し最終案」について、ご説明させていただきます。資料 4-2-1「浦安市子ども・子育て支援総合計画中間見直し（案）」をご用意ください。

前回会議にて、第 5 章の 13 事業とその他計画内容の見直しをご説明し、委員に議論していただいたところです。今回は最終案ということで、前回会議で説明した修正箇所を計画に反映するとともに、平成 30 年 2 月に行ったパブリックコメントや前回会議でいただいた委員のご意見をできる限り反映して修正しています。また、計画内容につきましても再度、庁内関係部署で最終確認をしまして、誤字や数値のミスがあるものを修正させていただいております。それでは、主な修正点について説明します。

～ 事務局 説明 ～

以上、簡単ですが前回からの主な修正について説明させていただきました。

会 長： ただいま事務局から「浦安市子ども・子育て支援総合計画見直し最終案」の説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございますか。

委 員： 63 ページの「(2) 多様な保育サービスの充実」で、事業番号 36 は「エンゼルヘルプサービスの実施」ではなく「エンゼルヘルプサービスの実施」ではないでしょうか。

事務局： 誤字のご指摘ありがとうございます。今回、事前に委員に郵送した資料では修正が間に合っていないかもしれませんが、これから計画書を印刷にかけるときに修正をさせていただきます。

委員： パブリックコメント実施について質問です。今回、個人で3人の方からしか意見をいただけなかったようですが、もっと個人や団体が関心を持つような工夫があれば、もう少し意見をもらえたのではないのでしょうか。どのようなやり方でパブリックコメントを行っているのでしょうか。

事務局： パブリックコメントでご意見をいただくにあたり、市役所こども課窓口、10階の情報公開コーナー、各公民館に併設の図書館に意見募集概要と計画見直し案を設置しました。また、広報うらやすや市のホームページにも掲載し、意見を募集したところです。

会長： 確かに意見は少なかったようですが、市としては意見募集にあたって打つ手は打ったということですね。これは全国的にみてどうなのでしょう。

委員： パブリックコメントは意見提出が少ない自治体が多いだろうと思います。今回は計画の中間見直しで大きな見直しではないですが、次回の第2期計画策定にあたっては、もっと意見をもらえる方策を検討していただきたいと思います。

また、101ページ「第7章 計画の点検・評価について」の下から2行目「中間年度（平成29年度）を目安に・・・」という箇所ですが、既に見直しを行っているので「目安に」は削除したほうが良いのではないのでしょうか。

委員： 64ページ事業番号31「一時預かり事業の充実」についてです。「認可保育園及び一時預かり専用施設での一時預かり実施箇所数」が平成28年度だと10箇所、平成31年度目標として12箇所と書かれていますが、平成29年度現在、地域に偏りがあり、当代島や北栄地区からは遠くまで通う必要があります。今後、増やしていくにあたっては、現状施設が少ない地区にできるだけ増やして行ってほしいと思います。

事務局： 地域に偏りがなくまんべんなく一時預かりを設置できればいいのですが、施設の問題がありこちらが希望しても難しいところがあります。当代島地区については、青葉幼稚園で理由を問わない一時預かり保育を実施しているので、そちらを利用していただければと思います。

委員： 青葉幼稚園については3時間と短い時間の一時預かりなので、1日用事のある方には使いづらいと思います。1日利用できる場所が多くなればと思います。

委員： 60ページ事業番号25「幼稚園・認定こども園大規模改修事業」に関連してですが、公立幼稚園・認定こども園の他にも、地域の公園設備等の老朽

化対策が必要ではないでしょうか。例えば、高洲地区の公園には半年近く工事中になっている遊具があります。

事務局： 今のご意見は公園の部署の担当になりますので、そちらの部署に申し送りをし、回答させていただきます。

委員： 参考資料の「6つの支援パッケージ」についてですが、『『保育コンシェルジュ』による保護者のための出張相談などの支援拡大』など興味がある内容もあるので、いつくらいまでに実現できるのか知りたいです。

事務局： この「6つの支援パッケージ」に関しましては、国がこのような対策をして待機児童を解決すれば良いのではないかとということで提案しているものです。参考資料には、既に市で行っている取組み内容が載っています。保育コンシェルジュについては、本市では子育てケアマネジャーによる保育園等の情報提供・相談による支援を行っており、保護者への「寄り添う支援」を引き続き実施する予定です。今後は、保護者のニーズ等にあわせて出張相談などを検討していきます。

会長： 他はよろしいですか。

委員： 37 ページの一時預かり実施施設一覧について、渋谷教育学園浦安こども園の場所が、幼稚園の場所にプロットされているのではないのでしょうか。

事務局： 大変失礼いたしました。場所は、再度確認して修正いたします。

会長： 他はよろしいですか。それでは、最後になりますが、議事3「その他」についてお願いします。

4. 議事3：その他について

事務局： その他については、3点ございます。1つめは、計画案についてですが、今回ご審議いただいた修正案を修正させていただき、再度、細かい誤字やレイアウトなどの最終確認をしたのち、計画書案の（案）を取らせていただきます。最終的な確認等は会長に一任していただいでよろしいでしょうか。

次に、平成30年度の子ども・子育て会議についてです。来年度も年4回の開催を予定しております。第1回を平成29年度実績の見通しが出る7月頃に開催を予定しております。詳細な日時・場所等につきましては決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、来年度平成30年度4月より、組織改正がございまして、子ども・子育て会議の事務局を行っているこども課少子化対策室が母

子保健課へ移行する関係で、4月以降はこども課こども事業係の方へ事務を引き継ぐことになりました。委員の皆様のご協力のもと無事に計画見直しが出来ましたことを改めてお礼申し上げます。委員の皆様には来年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

会長： その他についてご報告ございましたが、何かご意見はございますか。
組織改正というお話がありましたが、これまでお世話になりまして、こちらからもお礼を申し上げたいと思います。来年度は、また更にニーズ調査と色々新たなことがおきると思いますので、新しい組織でも、委員の皆様のご協力を是非お願いしたいと思います。

本日予定しておりました議事はすべて終了ということになりましたが、よろしいでしょうか。それでは、本日の会議につきましてはこれで終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。